

議 事 概 要

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

〔資料「常任委員会の所管事務に係る調査について（通知）」参照〕

1 調査テーマ

〔別途配付「健康福祉常任委員会 R6 所管事務調査スケジュール案」参照〕

- ・ 前回の代表者会議で、大阪維新から共同親権と児童虐待防止、共産から新興感染症対策が調査テーマとしてあがっていたため、委員長としては所管事務調査実施に向けてのおおよそのスケジュール案を作成した。
- ・ 複数テーマの実施は、スケジュールから難しいと考え、一つのテーマに絞り込むこととし、調査テーマを「児童虐待防止」とすることについて、各会派了承。

2 調査方法

- ・ 参考人招致を実施し、意見聴取等を行うことについて、各会派了承。
- ・ 児童虐待のテーマの中でも調査分野を絞り込むため、希望する分野及び有識者の招聘希望がある場合、開催時期と併せて6月末までに事務局あて連絡。具体的な開催時期等については、改めて協議。